

教科書に関する取扱い及び解説

(CAT2020 対応版 2020 年 8 月)

本取扱いでは、書誌データ作成上、従来の図書資料と大きく異なる点を取りまとめた。各事項についての基本的考え方を示すにとどめ、詳細な規則や記述例については、別途作成している「コーディングマニュアル」で規定する。

また本取扱いは、基本的には日本目録規則 1987 改訂 3 版（以下、NCR87R3）に準拠し、その条項と異なる規則について説明する形式をとっている。

1. 適用範囲

原則として、日本の現行教科書制度（昭和 24 年以降）の教科書及び教師用指導書（以下「指導書」という。）を対象とする。

2. 教科書の特性

教科書は、一般の図書と異なり、以下のような特性を持つ。

- 1) 文部省（または文部科学省）検定があり教科書の記号・番号を持つ。

（例）国 I 559

- 2) 出版年のほかに検定年が重要になる。

奥付等に「平成 8 年 2 月 29 日文部省検定済教科書 小学校国語科用」等と検定に関する情報が表示される。

- 3) 使用される学校の種別がある。

（例）小学校、中学校、高等学校など。

- 4) 教科・科目によって分かれている。

タイトルが、教科・科目名のみの場合が多い。

（例）国語、数学

- 5) その教科書に対応する指導書が存在する。

指導書とは、教科書と同一の出版者が発行する、小・中・高等学校の教師を対象とした指導用資料集で、教科書と一体的に編集され、教科書とセットになっている。教科書の編集方針、指導の要点や教材の解説などを示したものなどが含まれる。

具体的には、教科書に解説が朱書きされた朱書編や、指導計画案などの指導資料のほか、ワークシートやテスト等の電子データ集、掛図、音声資料、映像資料など、授業で使用する教材とセットで販売されている。

指導書には対応する検定済教科書と同一の教科書の記号・番号が付されている。

6) 見本版が存在する。

教科書には、出版を目的としない見本版が存在する。

文部省（文部科学省）の教科書検定を受けた小・中・高等学校の見本版で、検定用見本（白表紙本）と採択用見本がある。

教科書の記号・番号を持ち、内容は通常使用される教科書とほぼ同じである。出版年月日に空欄があり、検定年月日にも空欄がある場合がある。

見本版であることを示す情報源は無いが、シール・押印等で見本版と表示されている（「教科書センター用見本」等）ことがある。

3. 書誌レコード作成単位

教科書（見本版を含む）については、出版物理単位を書誌データ作成単位とする。指導書については、原則として出版物理単位を書誌データ作成単位とするが、例外的に指導書本体と CD-ROM、DVD 等がセットで販売されるものについては、1 セットを 1 書誌データとして VOL グループを繰り返して表現してもよい。

以上